

平成17年度金華山島保全対策検討委員会

日 時：平成18年3月22日（水）
午後1時30分から午後3時まで
場 所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 平成17年度金華山島保全対策調査結果について

(2) 金華山島植生復元施設整備事業について

(3) 国有林保全対策事業について

(4) その他

4 閉 会

配付資料一覧表

平成17年度金華山島シカ調査成果…………… 資料1

平成17年度金華山島植生調査等成果…………… 資料2

金華山島植生復元施設整備事業について…………… 資料3

金華山島における保全対策の実施について…………… 資料4

金華山島保全対策検討委員会設置要綱…………… 資料5

平成17年度金華山島保全対策検討委員会出席者名簿

日時：平成18年3月22日（水）午後1時30分
 場所：宮城県行政庁舎 4階 特別会議室
 （敬称略）

役 職	氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
検討委員会委員	伊 藤 健 雄	山形大学名誉教授	委 員 長
〃	内 藤 俊 彦	宮城植物の会会長	
〃	高 槻 成 紀	東京大学総合研究博物館助教授	
〃	斎 藤 千 映 美	宮城教育大学環境教育実践センター助教授	
〃	奥 海 聖	金華山黄金山神社宮司	
	阿 部 真 幸	〃 業務課	代理出席
〃	日 高 瑞 記	宮城北部森林管理署長	
〃	須 田 次 男	石巻市牡鹿総合支所長	
	成 澤 正 博	〃 産業振興課長	代理出席
〃	阿 部 健 雄	県石巻地方振興事務所長	
	日 下 次 雄	〃 林業振興部技術副参事兼次長(総括)	代理出席
〃	伊 本 廣 一	県産業経済部観光課長	
事 務 局	佐 藤 恭 治	県環境生活部自然保護課長	
〃	河 野 裕	〃 緑化推進専門監	
〃	眞 山 茂	〃 副参事兼課長補佐（総括担当）	
〃	永 田 一 朗	〃 技術副参事兼技術補佐（総括担当）	
〃	大 場 亮	〃 課長補佐（企画班長）	
〃	竹 内 信 次	〃 課長補佐（鳥獣保護班長）	
〃	佐々木 均	〃 課長補佐（自然保護班長）	
〃	高 野 秀 一	〃 技術主幹	
〃	柳 谷 憲 治	〃 主事	

平成17年度金華山島保全対策検討委員会議事録

〔平成18年3月22日(水)開催〕

- 1 開会
事務局が開会を宣言した。
- 2 開会あいさつ
伊藤委員長
- 3 出席委員の紹介を行った。
- 4 審議の公開・非公開の確認
全ての議事に関して公開とすることを確認した。
- 5 配布資料の確認
- 6 議事進行の引継ぎ
金華山島保全対策検討委員設置要綱第5条第1項の規定により、伊藤委員長に議事進行を引継いだ。

【 議 事 】

伊藤委員長	議題の1「平成17年度金華山島保全対策調査結果について」シカ調査に関して、高槻委員からの説明を願う。
高槻委員	資料1に基づき説明。
伊藤委員長	高槻委員からのシカ調査結果の説明に対し、質問、意見はないか。奥海委員の代理で出席されている阿部さん、今年の冬の様子について何かあるか。
阿部委員代理	餌不足のためか、防鹿柵のネットに引っかかって死んでいるシカを確認した。
伊藤委員長	以前は、島の最大許容頭数が600頭位だったのが、最近では、500頭前後になっている。単純に100頭減ったというものではないが、600頭まで増えられた金華山島と500頭がマキシマムとなった現在の島とシカを支える環境の変化について補足願う。
高槻委員	70年代から見てきてススキが生育していた地域がシバ群落化している。特に鹿山地域でシバ群落が頂上方向へ上がっている。仁王崎にも10年位前からシバ群落が発生している。このような状況で冬場のシカはススキや低木さらに落ち葉をも餌とするが、シバ群落ではその落ち葉さえ少量しかない状態である。 また、3月の調査では、根返りを起こし、かなり太い立木も倒れており、林内は大分明るくなっている。現在、防鹿柵の設置も懸命に行われているが、林の失われる速さの方が森林更新よりも速いような気がする。それが収容力が600頭から500頭に減少した原因であるかは明確ではないが、環境は変化している。
伊藤委員長	斎藤委員には、特にサルの調査はお願いしていないが、この冬のサルの状況についてどうか。
斎藤委員	特にではないが、シカの状況と似ており、主食である秋の堅果類が大豊作であったということで、かなり遅くまで地上に落ちている落果類を拾いながら歩いて、冬場になると冬芽や樹皮を食べるなど見られるのが、この冬はあまりその

	<p>ような光景は見られなかった。サルが冬の間死んだりという話は聞いていない。サルの場合出産率が下がることもあるが、今のところ変化の予想はされていない。</p>
伊藤委員長	<p>続いて、植生調査及び防鹿柵の設置を優先的に実施すべき箇所に関して、内藤委員からの説明を願う。</p>
内藤委員	<p>資料2に基づき説明。</p>
伊藤委員長	<p>内藤委員からの植生調査結果の説明に対し、質問、意見はないか。 資料20ページの写真4及び5で、角研ぎとあるが、幹の直径はどの程度か。</p>
内藤委員	<p>幹の直径は、12ページの表4で、大部分が8センチ以下である。時間が経過しているが、噛んだものではないと思われる。</p>
伊藤委員長	<p>角研ぎするには幹が太すぎるように思うが、資料20ページの7及び8の写真は、角研ぎではなく齧ったものか。角研ぎで完全に樹皮がなくなることはないのでは。</p>
内藤委員	<p>これは、樹皮が枯れ落ちたものと思われる。</p>
高槻委員	<p>写真6は角研ぎで、他の写真はシカが樹皮を齧ったものと思われる。歯の跡が横に付いている。</p>
伊藤委員長	<p>1984年の大量死の時も、7と8の写真と同様の被害木が目立っており、あれは明らかに樹皮を齧ったものであった。</p>
高槻委員	<p>現在金華山には、直径10センチ位の間伐材を使用したガッチリした柵と、最近増えている樹脂被覆の鉄パイプを使用したものがあるが、鉄パイプのタイプは安価で施工性は良いが、耐久性を考えると5年位が限界であろうと思う。せっかく作ってもシカが絡んだり、下から潜られたり、どうしても樹脂ネットは風雨によって垂れてしまう。一旦柵に入ってしまうと今までやってきたことが無駄になるので、このタイプのものは、5年位経過したら、網の張り直しをお願いしたい。また、10センチ位の網目の粗いものは、オスジカが角を絡ませる。さらに子ジカが頭を突っ込んだり、足を絡ませてしまう。ネットの網目が小さければ良いが、現在、鹿山地域で白っぽいプラスチックの網に張り直しているが、あれは県の仕事か。</p>
事務局	<p>今年度の工事では、亀甲金網を採用している。</p>
高槻委員	<p>いや、それではなくてプラスチックの網だが。</p>
事務局	<p>それであれば、年度始めに一部補修した箇所であると思われる。</p>
高槻委員	<p>あれは網目が小さいので大丈夫かなと思うが、途中で止めてネットの塊が置いてあったので、現在、作業が進行しているものと見ていた。</p>
事務局	<p>網目は従来より小さいが、どうしても伸び縮みすることで頭を突っ込んだりしてしまうことから、今回はポリエチレン製のネットを止めて番線を使用した亀甲金網に仕様を変えている。</p>
高槻委員	<p>錆びは大丈夫か。</p>
事務局	<p>亜鉛メッキが施されているので、20年位はもつと考えている。</p>
高槻委員	<p>コスト等色々と考えなければならないが、角が絡まることや、シカに下から潜</p>

られることがある。特に5年位経つとどうしても柵の機能が低下するので、事故の防止と侵入されると植生調査上のデータにも影響するので、是非、メンテナンスをお願いしたい。また、山頂付近で柵の設置工事をしているが、後ほど説明を願う。

伊藤委員長

植生調査結果については、以上でよろしいか。
次に議題の2「金華山島植生復元施設整備事業について」事務局からの説明を願う。

事務局

資料3に基づき説明。

伊藤委員長

事務局の説明に対し、質問、意見はないか。

内藤委員

このように柵を設置することとシカとの関わりであるが、シカの密度が落ちていくのか。

高槻委員

困り込むことによってシカの餌となるものを規制することになり、結果として個体数が減少することになるが、後述するように実際はあまり影響はない。
いずれにしても保全のゴールをはっきりさせたい。委員長に確認したい。

伊藤委員長

県としての事業の最終目標を考えているのか。

事務局

島内にシカが生息する以上、このような植生を保護するためには、防鹿柵の設置を半永久的に継続しなければならないと考えている。

伊藤委員長

過去の検討委員会でも話題になったが、私達が金華山島の生態系を保全しようとしている狙いとしては、金華山島の自然というものをどのように考えるのか、自然がどうあれば良いのか、その願っている方向に向かって私達は進んでいるつもりであるが、その姿をどう捉えるのかが言わばゴールとなるのではないか。少なくとも現在の状況は、植生は自然更新が望めないほど荒れている。荒れている原因は、多過ぎるシカである。金華山島にはシカの他にサルが生息しており、植生も森林の他にも色々あり、それぞれお互いにバランスがとれた状態で、どれかが破壊されているとか、どれかが絶滅に瀕しているとか、アンバランスな状態ではない自然になんとかしたい。金華山島の自然かくあるべしというその狙いだと話していた。しかし、島の実態は、バランスを保つのは非常に難しい。

特に植物に対する影響力の大きいシカという大型哺乳類が生息していて、自然に放置しておくが増える動物であり、自分自身の生息域を破壊しながら増えていく。このため、森林をシカの破壊から守るということは困難である。他国では、植物に影響のある動物を間引くことを行っているが、金華山島は小さな島であるということと由緒ある神社があり、古くから神鹿扱いされ、守られてきている。今まで問題を指摘してきたが、なかなかシカには手を付けられない状態が長い間続いてきて、現在に至っている。そろそろシカそのものを何とかしなければならぬ事態に至っている。自然の推移にまかされない。シカの調整を人間が行うと延々と続けなければならない別の問題が発生してしまう。大変難しい問題である。

阿部委員代理

先ほどから、ゴールとか話が出ているが、生きたものを相手にしているので、ゴールはない。現状に対してシカが多ければ調整を行い植物を保護するし、シカが絶滅しそうであれば手直しをしながら、現状の変化に合わせて手を打っていくなど現状に合った対応をその都度行っていくべきである。ある特定の状態をイメージして向かって行くものではない。結果としてその対応が半永久的であるといわれるが、伊藤委員長から出た間引きも半永久的に実施しなければならない。間引きに関しては、以前にも話がでたが、問題が大きく断念した経緯があった。その対応策としては、柵の囲い込み面積を広げてシカの餌場を抑制し、結果としてシカの生息頭数が自然に減少するなど間接的に間引いて行くしかないと思われる。

事務局

阿部氏の話にもあったとおり、平成16年10月26日の対策検討委員会の中でも同様な話し合いがなされ、金華山島の保全対策の方針の内容に鹿を間引くにしても半永久的に間引きを継続しなければ効果は上がらない。いずれ間引いても元の頭数に戻るのであれば囲い込み面積の規模を拡大して、拡大したことによってシカの餌となるものを規制して自然にシカ頭数を減らし、そのような内容で対策を進めることが最良の方法であるとまとめられている。現状においては、囲い込み面積の規模拡大を図り、推移を見守りたい。

伊藤委員長

確かに一旦シカの間引きに手を加えると、ある一定の密度状態を維持するためには、毎年間引くこととなり、とても大変なことだ。それより植生の復元を図りながら、シカの生息面積が減少することで、自然に餓死するなど生息頭数が減るであろうということに期待を賭ける以外にないと前回の委員会では結論が出ている。シカの具体的な調整については、お手上げ状態である。それはベストの状態ではないがやむを得ないベターの状態であると考えて望ましい金華山島の自然の未来図とは、少しずれるかもしれない現在、取り得る手段としてはベターである。

高槻委員

今までの話を確認した上で、資料表1で神社に昨年3月段階において108頭オス40頭、メス57頭、子ジカ11頭が生息していたが、区画20が鹿山で、59頭、区画19が北見沢の尾根まで31頭と合わせて198頭と全体の半分近く生息しており、この地域の密度が高いことがわかる。シカが極端に高い密度分布を示している神社を中心とした地域に生息していることを考えると、残りは面積で90%以上の区域に低密度で生息していることになる。そこでは、シカの密度はヘクタール当たり0.3から0.4頭である。その意味においては、山頂周辺の範囲にシカが生息出来なくなっても島全体の密度が変化するものではない。ただ、ヘクタール当たり0.3から0.4頭の密度においても、なお、山頂からへりで撮影された衝撃的な写真のとおり植生が貧弱な状況であり、歩いて見ると胸が痛むようである。金華山の林には何百年も経った立ち木が倒れている。倒れるのは一瞬の出来事であるが、1本の木は何百年もの歴史を有しており、その木が倒れたところが草原化していくこととなる。森林を維持する意味では、明らかにシカ密度が過剰であり、その応急策として外科手術的に柵を作ることがオプションの中ではベストであろう。現在、かなりの予算規模で施術的に脊髄部分の地域に柵を設置しているが、森林の復元に向けたビジョンを持つ必要がある。自然のダイナミズムの中でシカの密度の相当高い生息地を柵作りによって森林化していく必要がある。木が倒れるスピードと緑化されるスピードがどうなのか、客観的に判断する研究も必要である。

事務局

以前の検討委員会において数値が示されているが、年間0.58ヘクタールの面積が草原化しているとの報告がなされており、この0.58ヘクタールを超える囲い込み面積の規模を確保すれば徐々にではあるが、何れ草原化する面積が減少し、森林化する面積が逆転していくことで、過去の調査研究から0.58ヘクタールを基準として考えている。

高槻委員

その数値は、どのように出されたのか。

事務局

これは、1975年と1991年に空中写真等から島内の草原化が著しい、主に中腹から山頂付近にかけての約108ヘクタールの区域について調査したところ、約34ヘクタールが草原化していると、これを1975年から1991年の年数で推計して年間0.58ヘクタールという数値を出している。

高槻委員

分かりました。こういう速度は数年間隔を比較して割り算で平均値を出すようなものではないと思う。尾根と斜面と沢で非常に条件に違いが大きく、調査地が尾根を中心に取られていれば実際よりも過大な評価であると思われる。木の倒れる率も地形によって非常に違いが生じる。山頂の痩せ尾根の特に南向き斜面の草原化が激しい。ある場所に穴が開き、別の場所に穴が開くのか、それとも一つの穴が開いたところが一気に広がるのかで草原化の速度は違い、直線的ではないと

思う。場合によっては指数的であろう。この点についてもう少し専門的な方の解説が必要ではないか。いずれにしても現在進行している森林の喪失の推定は、単純平均によるのではなく、実質的な面積で捉えた累計とかの数値で管理すべきではないか。中長期的に見た場合、柵を作って回復を図っていくにしても、予算との関係もあって「焼け石に水」というか「やらないよりはマシ」ということであるのか、或いはこれくらいやれば後何年後にはどの程度まで回復するというものなのか、そのあたりをきちんと予測する必要がある。こういう現象は複雑だから、単純な平均値に基づくような予測は危険である。

事務局

新たなデータを取りまとめる方向で検討し、事業を進めていくこととする。

斎藤委員

年間0.58ヘクタールを超える面積を柵で囲い込んでいって森林化が図れるのか疑問であるが、架け続けていっても20年経つと柵は老朽化してしまうことを考えると柵を架け続けても何百年もの森林の復元ではなく、細々とした直径にするとせいぜい20cm程度の林が出来るだけとなってしまいますので、長期的ビジョンが必要ではないか。何を保全していくのかという対象についても、平成17年度から3カ年間に国庫予算が付いたということは大変喜ばしいことであるが、その後のことは何も分からない訳で、計画性を持ってこの地域は中期的に見た場合にこのように守っていくとか示してもらいたい。

山頂付近を現在、集中的に保全することで内藤委員、高槻委員の意見にもインパクトがあるとしているが、金華山の自然の魅力は、特に山頂のブナ林は非常に立派であるが、それだけではなくて、標高440mからなる急峻な地形の中に植生の垂直分布が美しく見られることも含めて、生態系の持つ幅があると思うので山頂付近だけで良いのかという問題も含めて検討いただければと思う。

特にこれで大丈夫なのかと思うのは、今年の夏に金華山に行ったが、宮城県に大きな地震が発生してから一週間後であった。その時、かなり落石や土砂崩れがあって特に船着場の付近は整理されていたが、地震直後には一時通行できない状態であったと聞いた。安全面を考えると人のいるような神社や船着場そういう箇所も大事であり、毎年コンクリートの擁壁で固めているが、景観上これでいいのか疑問が生じた。

伊藤委員長

当委員会は、年1回か2回しか開催されないもので、何か大きな問題が発生した際にすぐに対応できるものではない。方針だけを話し合う委員会にならざるを得ないが、事業を進めている事務局の方からその都度出た問題については私の方なり、関連の委員の方なりにその都度連絡いただき相談しながら進めていただきたい。

事務局

了解した。

伊藤委員長

次に議題の3「国有林保全対策事業について」宮城北部森林管理署長の日高委員からの説明を願う。

日高委員

資料4に基づき説明。

伊藤委員長

宮城北部森林管理署長の日高委員の説明に対し、質問、意見はないか。

高槻委員

この写真は何時頃のものですか。

日高委員

去年の5月位だと思う。

高槻委員

この状態で降雨によって赤水が海へ流出していないか。

日高委員

今のところは流出していない。

防鹿柵以外に急峻なところは谷止工等の木材を使った工作物も設置しているので、今のところ出ていないが、かなりの雨が降ると御指摘のように流出の恐れが

	あるので、できるだけ早く緑化を図ることとしている。
高槻委員	松の木を植えられて特に柵はないのか。
日高委員	柵はある。柵を設置した後に植え付けており、かなり大規模に囲い込んでいる。
高槻委員	先ほどの斉藤委員の意見に関連して、山頂付近だけが重要ではないと思うが、限られた人員と予算を考えて優先順位を付けて、本当に火急の問題箇所から実施せざるを得ない。この東の崎を見ると島全体が大変な状態であることがわかる。したがって、長年研究させてもらった人間としてもまた、一市民としても何とか良い自然に戻るよう努力していきたい。
内藤委員	<p>先ほどの斉藤委員の意見にあった百年、三百年経った木が枯れて倒れるのは、寿命でしょうがないので結局は、最低20年囲い込んで鹿から逃れられる林が出来上がる。それがまた三百年経ったら現在のように変わっていくので、倒れるものはしょうがない、倒れないようにすることは無理であり、そういう形でローテーションがかかっていけば良い。それで囲っていくとどんどん鹿の餌がなくなり、シカが減るか、減らなければ囲い込んでいない残った所からどんどん裸地化が進行する。このことから今後のシカ頭数調査が更に重要となってくる。囲えば森林になるが、下木が全くなって良いのかという問題があり、理想的には複層林施業を行っていく必要がある。</p> <p>一方で、シカがそれでも増えていったら何らかの形でシカを減らすことも考える必要があると思う。最初は、金華山島を三つに分けようという話があって、山ジカと鹿山ジカと神社ジカに分けてそれぞれ生態系のモデルがあるので、それをきちっと保たれた形で島の保全ができれば良いというのが出た。それがローテーションが係っていくが、その状態を何とか維持できないかが我々の基本的な課題である。</p>
伊藤委員長	<p>なかなか、こうすればベストであるという案は出ないが、しかし前回と今回の話を通じて、かなり金華山島の将来の姿、我々の目指すべき方向が少しずつ絞られてきているのではないかと気がしている。何せ自然が相手の気の長い話で、3年、5年で結果がでるものではないので、これからも引き続き県の方でも努力いただきたい。</p> <p>それでは、議題の4の「その他」で、事務局から何かあるか。</p>
事務局	<p>特に資料はございませんが、資料の5を併せて御覧いただきたいと存じます。内容でございますが、本金華山島保全対策検討委員会の構成員についてでございます。</p> <p>昨年6月、宮城県林業政策委員会と称する団体、当該団体は、主に社民党の県議会議員の方々、森林労連全林野宮城県本部の方々を中心に構成されており、宮城県内の国有林を中心とした森林・林業施策等について検討されていると伺っておりますが、こちらの団体から金華山島の松枯れに関する要望書として10項目にわたる要望が県知事あてに出されました。</p> <p>要望の内容としましては、松くい虫対策、二ホンジカ等による食害対策、土砂の崩壊・流出防止対策等を促進してと内容でございます。これに対して7月に県などが実施している対策等について知事名でお答えしているところでございます。要望されました10項目の中の一つに金華山再生対策委員会という会を設置して、当会もそのメンバーに加えることというものがございました。</p> <p>これに対して県の回答は、既に本委員会即ち、金華山島保全対策検討委員会が設置されて、本委員会が各種調査及び保全対策の検討を行っており、今後とも同様に進めてまいります。また、構成員につきましては、国有林の森林・林業施策や技術における学識経験者、また国有林を管理する立場から宮城北部森林管理署長様に御出席いただきまして、支障なく御意見をお聴きしておりますので、新たな構成員を加える必要はございませんと県の考えをお答えしております。</p> <p>その回答の中に、なお、本委員会の意見も聴いてみますと回答してございます</p>

	<p>ので、本日、お諮り申し上げた次第でございます。よろしく御検討いただきますようお願い申し上げます。</p>
伊藤委員長	<p>ただいま御説明のありましたように社民党の団体の方から申し入れがあって、それに対して県としては、一応回答しているとのことだが、何かあれば御意見をいただきたい。</p>
伊藤委員長	<p>日高署長さんの意見も含めて県の方から回答されたのか。</p>
事務局	<p>日高署長さんの方とは、県ではこのように回答するというので、事前に打合せしております。</p>
日高委員	<p>同様に林業政策委員会から局長あてにも要請が出され、昨年9月に国有林として回答をしている。</p>
高槻委員	<p>どうしてそのような要請が出されたのか、その背景を把握することに意味がある。平たく言うと、今のままでいいのかというメッセージではないのか。</p>
事務局	<p>林業政策委員会の方々も特に先ほど説明のあった東の崎の松くい虫による被害の状態が大変酷いということで、この6月の正式な要望の前、3月に現地調査をされている。その際に当課と日高署長が同行しておりますが、そのような中で自分達も加わって何とかしていきたいという考えではないかと思われる。気持ちは分かるのですが、メンバーに加えるかどうかという点に関しましては、設置要綱にございますように学識経験者又は県職員と規定されており、既にそのような機関を代表する方々に就任いただいておりますと、回答しているところでございます。</p>
高槻委員	<p>今まで永年にわたって対策検討を行ってきた中で、突発的に予測しなかったことが起きた。これに対して現行の委員会がどのような考えで、どのような対応を取ればいいのか。組織として、それなりの判断を下せば良いと思うが、心配されている団体から出された要望であれば、当委員会として、こういう考えでこういう事を行っているなどの回答をすべきと思うが。</p>
事務局	<p>先ほど10項目出された要望の中に松くい虫やシカ等の問題、それに対する対策等、非常に全般としての質問でございまして、それに対し県は、当委員会で議論していただいた内容を行政施策に反映して今まで実施してきており、そのようなことでこの委員会の検討内容を反映させて相手方に伝えております。</p>
内藤委員	<p>先方にその内容を伝えて、その後も何か問題があるのか。以降、何かしなければならぬのか。</p>
伊藤委員長	<p>未だ、委員会としての見解を先方に申し上げていない。</p>
事務局	<p>県知事としての回答は、7月にしているが、その回答の中に当委員会にも諮ってみますとなお書きしており、7月以降の直近の委員会というのが、本日でございますとお諮りしている。</p>
伊藤委員長	<p>要するに申し入れのあった林業政策委員会を当委員会のメンバーに加えるかどうかという判断である。一人ずつ見解を伺った方がよろしいか。何か御意見あるか。</p>
斎藤委員	<p>要望の背景が良く分からない。具体的な内容が示されていない。</p>
阿部委員代理	<p>予算が拡大され、保全対策の進捗が上がるとか。</p>

内藤委員	当委員会にメンバーとして加わった場合，保全対策が前に進むのが早くなるとか理由があるのか，そうでない場合は，あまり意味がないと思うが。
高槻委員	どうして社民党というある一つの党だけから出てきたのか。資料4の最後にボランティアに関する記事があるが，このような活動を行う中で，広く募って市民の協力を得て保全対策事業の促進を図ることは，今の時代だからできるだけオープンにすべきと思うが，組織として学識経験者が主体的に考えるのとは，ちょっと違うかなと思う。ある特定のグループからの参加というのは問題が生じる。
事務局	宮城県林業政策委員会ですが，社民党のホームページなどを見ますと，社民党宮城県林業政策委員会となっております，社民党の附属機関のような位置づけとなっております。社民党がまずいということではないのですが，一つの政党に属する機関の方が構成員に加わるというのは，やはり色々と考えなくてはならないことと事務局としては心配しているところでございます。
伊藤委員長	他に委員の方で御意見あるか。
内藤委員	社民党の組織であれば，それを入れるのであれば，その他の党もある。そちらも全部入れなければならなくなり，そういう意味でちょっとこれとは違うと思うので，私は入れる必要はないと思う。
阿部委員代理	ボランティアの方に参加していただくことは結構だが。
日下委員代理	国有林を代表して日高委員に参加いただいているのであれば，充分それで事足りると思う。
成澤委員代理	日下委員代理と同様の意見である。
伊藤委員長	そうしますと，大方の委員の御意見では，県の回答に賛成であると，特に異議がないという事でお取り計らい願いたい。 他に何かあるか。 何もないようなので，予定の時間を大分過ぎたが，これで議事の全てを検討したので，私の役割を終えさせていただきます。
事務局	その他，御意見，御質問がありましたら随時事務局にお問い合わせ願います。

7 閉会のあいさつ

佐藤自然保護課長

8 閉会

事務局が閉会を宣言した。